

3 シェアカフェについて

カフェなどに利用可能な時間貸しのスペースです。

少ない初期投資で事業を始めることができます。

本格的なコーヒーマーカーなどの調理器具をはじめ、食器や飲食業に必要な看板等の設備が整っています。また、家賃や設備の維持費といった運営費用も抑えることができます。

開業時に必要な各種届出は整備事業者が申請済で、利用者は「食品衛生責任者」の資格のみで開業することができます。

カフェや飲食店を始めるきっかけを提供し、近くの方が気兼ねなく通える地域に寄り添ったシェアカフェを開業し、交流が生まれる場所作りを目指しています。

4 シェアオフィスについて

シェアカフェのご利用がない時には、期間限定のオフィスとしても1時間単位で利用できます。